

令和3年度 定例監査結果報告書

(令和4年3月)

宍 粟 市 監 査 委 員

目 次

第1	監査の対象	1
第2	監査の期間	1
第3	監査の方法	1
第4	監査の結果	2
	【部局共通】	2
	1. 公金の収納事務について	2
	2. 補助金交付事務について	2
	3. 業務委託契約事務について	2
	4. 事業の予算執行について	2
	【幼稚園、こども園】	2
	【小・中学校】	2
	【工事監査】	3
第5	監査意見	4
	1. 公金の収納事務について	4
	2. 未収金について	5
	3. 補助金交付事務について	6
	4. 契約事務について	6
	5. 小・中学校について	7
	6. 工事監査について	7
	7. その他	7
《個別指摘事項》			
	【総務部】	8
	【市民生活部】	8
	【健康福祉部】	9
	【教育部】	9
	【波賀市民局】	10
《参 考》			
	令和3年度定例監査対象事務事業	11
	工事別監査結果	13

令和3年度 定例監査結果報告書

第1 監査の対象

1. 中学校（一宮南・一宮北・波賀・千種）
2. 小学校（はりま一宮・一宮北・波賀・千種）
3. 幼稚園（波賀）
4. こども園（はりま一宮・一宮北）
5. 総務部（総務課・財務課・広報情報課）
6. 市民生活部（まちづくり推進課・学遊館・山崎スポーツセンター・市民課・税務課・生活衛生課・人権推進課）
7. 健康福祉部（社会福祉課・高年福祉課・障害福祉課・福祉相談課・保健福祉課・波賀保健福祉課・千種保健福祉課・波賀診療所・千種診療所）
8. 教育部（教育総務課・学校教育課・こども未来課・施設整備課・社会教育文化財課・歴史資料館・図書館・山崎給食センター・一宮波賀給食センター・ちくさ給食センター）
9. 波賀市民局（まちづくり推進課）
10. 産業部・建設部（北部事務所 波賀産業振興係・波賀地域振興係）
11. 工事監査（建設部上下水道課、産業部農業振興課、教育部施設整備課、千種市民局まちづくり推進課）

第2 監査の期間

令和3年10月26日～令和4年2月22日

- ・前期：小学校、中学校、幼稚園、こども園、教育部出先機関（給食センター、図書館、歴史資料館）、まちづくり推進部出先機関（学遊館、山崎スポーツセンター）（令和3年10月26日～11月22日）
- ・後期：本庁、波賀市民局、工事監査（令和4年1月17日～2月22日）

第3 監査の方法

監査の対象における財務の執行及び事務事業の執行が関係法令等に基づき適正に行われているか、また事務事業についての効率性、経済性、有効性を主眼に監査を実施した。

監査にあたっては、令和3年度主要事業を基本の一部を抽出し、監査対象部局等に提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに書類の審査及び対象の施設並びに工事の実地調査を行った。なお、工事監査においては、協同組合 総合技術士連合へ技術士の派遣を依頼し、技術上の意見を参考として取り入れた。

第4 監査の結果

監査の結果は、概ね適正に執行されているものと認めた。

【部局共通】

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則等に基づき適正に行われているか関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、直接収納現金については、概ね即日及び翌日に収納されていた。また、少額なものについても、規則に定める期日内に収納されていることを確認した。

2. 補助金交付事務について

監査対象部局が所管する補助金交付事務の一部を抽出し、補助金交付要綱等に基づき適正に行われているか、また、補助金が目的を達成するため効果的、効率的に活用されているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていた。

3. 業務委託契約事務について

監査対象部局が所管する業務委託契約事務の一部を抽出し、契約規則等に基づき適正に行われているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、契約関係書類にかかる不備は見受けられなかった。1社からの見積徴収による随意契約が多く見受けられたが、システム保守契約等については、専門のコンサルタント業者のアドバイスを受けるなど、所要の改善も図られており、引き続き、適正な事務をお願いしたい。

4. 事業の予算執行について

監査対象部局が所管する各種事業の予算執行状況を確認したところ、概ね予定どおり執行されていた。執行率が低い（支払いが年度末になる）場合があるが、計画、工程どおりの執行に努められたい。

【幼稚園、こども園】

幼稚園、こども園の管理運営について、当該管理規則等に基づき適正に行われているか、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていた。

【小・中学校】

- ① 学校の文書取扱事務について、学校文書取扱規程等に基づき適正に行われているか、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されているものと認められた。
- ② 学校の施設等管理事務について、関係書類を調査するとともに職員に説明を求め、さらに実地調査したところ、施設の貸出許可手続き、備品の購入及び廃棄による備品台帳整理の管理など、概ね適正に管理されているものと認められた。また、理科実験用薬品の管理について、長期間使用していない薬品や学習指導要領の改訂によ

り不要となった薬品については、定期的に教育部施設整備課において廃棄が行われており、現有する薬品の保管状況も適切であった。リスク削減のため、年度末に薬品の現有確認をするなど担当教員で市内一律の基準を定め、引き続き適切な整理・保管に努められたい。

- ③ 学校の現金等出納事務について、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されているものと認められた。
- ④ 学校における補助事業関係事務、その他関係事務について、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されているものと認められた。

【工事監査】

契約済工事の中から書類審査12件、実地調査5件を抽出し、関係事務処理及び工事の施工が契約規則及び工事検査規程等に基づき適正に行われているか、さらに、工事監査の強化を図るため技術士の派遣を依頼し、技術上の意見も取り入れた。工事担当責任者立会いのもと書類審査及び現地調査を行ったところ、いずれの工事についても適正に施工されているものと認められた。

書類審査した工事

番号	部局名	課名	工事名	請負金額 (円)
1	総務部	広報情報課	光ケーブル支障移転等工事	50,000,000
2	健康福祉部	一宮保健福祉課	一宮北診療所改修工事	39,930,000
3	教育部	施設整備課	学校施設手洗水栓改修工事	390,960,000
4	教育部	施設整備課	波賀小学校屋内運動場屋根修繕工事	3,520,000
5	教育部	施設整備課	城下小学校北校舎トイレ改修工事	23,100,000
6	教育部	施設整備課	河東小学校北校舎トイレ改修工事	24,250,600
7	教育部	施設整備課	一宮北中学校校門設置等工事	6,380,000
8	教育部	施設整備課	山崎南中学校校舎トイレ改修工事	54,450,000
9	教育部	社会教育文化財課	一里堂茅葺屋根葺き替え工事	5,885,000
10	北部事務所	産業振興係	ばんしゅう戸倉スキー場リフト工事	8,250,000
11	北部事務所	産業振興係	くるみの里林間サイトトイレ改修工事	4,418,480
12	北部事務所	地域振興課	波賀中央浄化センタースクリーン脱水機修繕	4,477,000

※ 請負金額等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

実地調査した工事

番号	部局名	課名	工事名	請負金額 (円)
1	建設部	上下水道課	山田千本屋雨水幹線整備工事（2期）	18,102,700
2	産業部	農業振興課	ため池廃止（2期）工事	12,311,200
3	教育部	施設整備課	一宮南中学校・一宮北中学校屋内運動場 トイレ改修工事	20,020,000
4	千種市民局	まちづくり推進課	（仮称）千種市民協働センター建設工事	606,650,000
5	産業部	農業振興課	向田橋災害復旧工事	57,703,800

※ 実地調査した工事については、別途「工事別監査結果」を添付しています。

※ 請負金額等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

第5 監査意見

監査を実施した範囲においては、概ね法令等に準拠しており適正であると認められた。しかしながら、事務処理や書類整理等の一部において改善及び検討を要する事例が認められたので、内容を精査しそれぞれ必要な措置を講じるなど、今後の業務全般に万全を期されたい。

指摘事項等の主なものについては以下のとおりである。なお、軽易なものについては監査当日口頭で留意改善を求めた。

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則第76条により直接収納された現金は原則即日又は翌日に納入することとされ、収納金額が5万円未満の場合は、金融機関の休業日を除いた5日以内に取りまとめて納入できると規定されている。今回、監査対象とした公金を取扱う部局においては、良好であると認められた。今後も厳正な手続きのもと公金の取り扱いを行われたい。

また、どの部局においても現金での収入は出来るだけ避け、納入通知書によるものとし、現金で収入する場合においては、必ず複数の職員で確認するなど適正に処理されたい。

2. 未収金について

今回監査対象とした部局の主な未収金の状況は下表のとおりで、市民税等の滞納状況については、税務課債権管理室が中心となり佐用町と市町間併任協定を継続し、連携を図るなど改善が見受けられる。引き続き滞納整理マニュアルに基づき粘り強く徴収業務に当たられたい。また、市民に対して納税意識を周知され、市民の不公平感をなくすよう、さらなる徴収強化に努められたい。

主な未収金の状況（11月末現在）

単位（円・％）

部局名	課名	名称	調定額	収入済額	未収額	収納率		
市民生活部	市民課	生業資金貸付金（滞納分）	2,832,758	10,000	2,822,758	0.35		
		住宅改修資金貸付金（滞納分）	12,203,866	10,000	12,193,866	0.08		
		住宅建設資金貸付金（滞納分）	90,364,629	282,575	90,082,054	0.31		
		宅地取得資金貸付金（滞納分）	628,570	0	628,570	0.00		
		後期高齢者医療特別徴収保険料（現年分）	311,148,297	211,680,003	99,468,294	68.03		
		後期高齢者医療普通徴収保険料（現年分）	122,385,003	62,214,282	60,170,721	50.83		
		後期高齢者医療普通徴収保険料（滞納分）	3,886,617	1,079,319	2,807,298	27.77		
	税務課 債権管理課	市民税（個人）（現年分）	1,548,096,700	998,059,300	550,037,400	64.47		
		市民税（個人）（滞納分）	71,655,097	11,812,391	59,842,706	16.49		
		市民税（法人）（現年分）	144,848,600	131,932,000	12,916,600	91.08		
		市民税（法人）（滞納分）	4,080,400	1,029,392	3,051,008	25.23		
		固定資産税（都市計画税含）（現年分）	2,111,411,531	1,487,327,732	624,083,799	70.44		
		固定資産税（都市計画税含）（滞納分）	212,895,318	21,672,080	191,223,238	10.18		
		軽自動車税（現年分）	141,104,000	137,709,100	3,394,900	97.59		
		軽自動車税（滞納分）	8,830,039	1,462,682	7,367,357	16.56		
		たばこ税（現年分）	180,792,590	180,382,906	409,684	99.77		
		国民健康保険税（現年分）	896,569,200	429,991,090	466,578,110	47.96		
		国民健康保険税（滞納分）	226,132,958	31,482,370	194,650,588	13.92		
		健康福祉部	社会福祉課	生活保護費返還金（現年分）	4,870,845	4,792,607	78,238	98.39
				生活保護費返還金（滞納分）	2,370,410	418,757	1,951,653	17.67
介護福祉課	介護保険料（現年分）		1,011,874,710	672,216,530	339,658,180	66.43		
	介護保険料（滞納分）		14,645,683	981,713	13,663,970	6.70		
教育部	教育総務課	小椋・松本奨学金（滞納分）	373,000	75,000	298,000	20.11		
		波賀町奨学金（滞納分）	221,000	16,000	205,000	7.24		
	こども未来課	保育所保育料（現年分）	36,606,890	36,297,290	309,600	99.15		
		保育所保育料（滞納分）	2,097,110	117,600	1,979,510	5.61		
		認定こども園保育料（現年分）	8,298,100	8,195,700	102,400	98.77		
		認定こども園保育料（滞納分）	62,200	0	62,200	0.00		
		学童・預かり保育保護者負担金（現年分）	19,118,700	18,799,210	319,490	98.33		
学童・預かり保育保護者負担金（滞納分）	43,200	43,200	0	100.0				

	給食センター	給食費（現年分）	129,869,686	129,075,326	794,360	99.39
		給食費（滞納分）	3,163,950	413,740	2,750,210	13.08
建設部	北部事務所 （波賀地域 振興係）	市営住宅使用料（現年分）	5,060,960	4,347,660	713,300	85.91
		市営住宅使用料（滞納分）	319,100	194,800	124,300	61.05
		水道料金（現年分）	48,595,118	44,944,385	3,650,733	92.49
		水道料金（滞納分）	2,450,863	2,310,994	139,869	94.29
		下水道料金 特環（現年分）	25,971,816	23,870,724	2,101,092	91.91
		下水道料金 特環（滞納分）	2,201,680	2,152,881	48,799	97.78

3. 補助金交付事務について

各種補助事業に係る補助金の交付目的、補助対象事業、補助対象経費、補助率及び事務手続きについては、補助金等交付規則並びに補助金交付要綱に定められている。

補助事業については、市民自らが住みよいまちづくりを行うために、不可欠な事業となっているが、補助金交付事務を遂行するにあたり、「適正に処理できているか。」「補助事業の目的にあった事業展開がされているか。」等申請者に対し丁寧に指導をお願いする。また、事業が効果的、かつ、効率的に活用されているか、最少の経費で最大の効果が発揮できているか、宍粟市補助金の交付に関する基準に合致しているか等、事業の廃止も含めて常に検証する必要がある。

4. 契約事務について

今回監査対象とした事務事業の業務委託及び工事請負契約に係る事務手続きについては、契約規則並びに各契約書に基づき、概ね適正に執行されていた。

各種契約については、事業伺、設計審査、工法等調整会議、入札審査会等を経て適正に入札執行されているが、業種によっては入札不調による事業着手の遅れがあった。このことは、全国的な傾向ではあるが、広域的な入札執行についても検討されたい。また、随意契約となる場合は、宍粟市随意契約ガイドラインを遵守し、公正性、経済性を確保し、市民に対する説明責任を果たすとともに、随意契約の適正かつ円滑な運用を確保されたい。従来から指摘していたところであるが、情報管理に伴う保守業務のほとんどが随意契約となっている。機器や業務の特殊性等により致し方がなく、広報情報課により専門のコンサルタントと契約し、適切なアドバイスを受けるなど経費の節減と業務内容の把握に努められていた。さらに各部局の情報システム担当職員を対象に仕様書の見方や交渉のポイントにつき研修も実施されており、業務の改善が図られていた。

国の制度改革や近年における技術の進歩は目覚しく、今後、事務処理がますます高度かつ複雑になっていくことが予想され、現体制では業務委託に頼らなければならない状況であることから、担当職員の知識習得、技術力向上のため、引き続き各種研修会を開催されたい。

5. 小、中学校について

建物の傷みが見受けられ、波賀中学校校舎玄関の雨漏り、天井のコンクリート剥がれについては、生徒が行き来する部分であり、安全を確保するために修繕・改修を要する箇所については早急に対処されたい。

給食会計については、学校給食センター条例施行規則第8条及び第9条、学校給食センター運営規程第16条による、別途の会計であり市の会計ではないが、給食費の徴収業務について抽出し確認をしたところ、適正に処理されており、具体的には個々に応じて丁寧交渉されている内容が確認できた。令和4年度より公会計化されることとなるが、これまで教職員が関わってきた給食費の徴収業務を市が行うことにより、教職員の負担が軽減されることが想定される。教育時間が確保されることにより一層の教育の質の向上をお願いする。

6. 工事監査について

工事監査については、事務処理、書類整理状況を確認するとともに、現場において工事の施工状況を調査したところいずれの工事についても適正に実施されていた。

また、工事施工中のものについては、通行車両、近隣住民はもちろんのこと作業員の安全に留意しながら、完成まで期限厳守で契約条件及び設計書に基づき適正に施工されたい。

7. その他

新型コロナウイルス感染症拡大の状況のなか、市民の理解や協力を得ながら各種事業の延期や中止を行い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、庁舎の感染症対策など、それぞれの部局で感染拡大防止に最大限努めている。いまだ収束が見通せないなか、コロナ禍で明らかとなった課題や新しい生活様式を見据えながら、ポストコロナに取り組まされたい。

個別指摘・要望事項

【総務部】

- ・ 職員の能力や資質の向上を図る人材育成と組織としての対応力の向上を図る研修を実施し、質の高い行政サービスの提供を要望する。また、女性管理職の積極的な登用は急務である。
- ・ 市ホームページ・広報紙・しーたん放送・SNSなど、それぞれの情報ツールの特性にあわせた、効果的な情報発信を行い、市民生活の充実と地域の活性化、市民参画に繋がるよう努められたい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見通せないなか、健全な財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の構築に努められたい。
- ・ 適正な労務管理として、時間外勤務の上限管理や年次休暇の取得など、働き方改革を推進するとともに、メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施するなど、職員個々の健康管理を引き続きお願いする。
- ・ 本庁舎外壁調査業務結果に基づき、危険と想定される個所の修繕を早急に行い、適正な庁舎管理をされたい。

【市民生活部】

- ・ 地域生活交通対策事業については、市民へのバス利用促進に取り組むとともに、利用の少ない路線については、地域との意見交換をするなかで、路線バス以外の移動手段を含めた持続可能な地域生活交通対策の検討を進められたい。
- ・ 市税については、公平で公正な賦課に努めるとともに、スマートフォンのキャッシュレス決済など新しい納税環境の整備や納税方法のPRに努め、収納率の向上と滞納整理業務の強化に引き続き努められたい。
- ・ 資源循環型社会の構築のため、市民、事業者及び市の協働により廃棄物削減とリサイクル活動の推進に取り組み、ごみの分別収集、資源物のコンテナ回収によりごみの減量化と資源物の市内循環に引き続き取り組まれたい。
- ・ 男女共同参画の推進については、「誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」及び「第2次男女共同参画プラン」に基づき、性別等にとらわれることなく、自分らしく生きることのできる社会の実現に向けた施策の推進に努められたい。

【市民生活部（学遊館）】

- ・ 学遊館に併設されている部局の異なる山崎子育て支援センター（健康福祉部）との施設管理方法及び同センターの指示命令系統について、組織体制の運用を含めた検証をお願いする。

【健康福祉部】

- ・新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せないなか、国、県と連携をとりながら、市民への新型コロナワクチンの集団接種・個別接種事業の速やかな推進と生活困窮者に対する各種支援事業のアナウンスをお願いする。
- ・外出支援サービス事業については、適正な利用が行われているか、持続可能な制度設計となっているかなど、利用料金の見直しを含めた事業の見直しを行うことを要望する。
- ・生活困窮者自立支援事業及び介護人材確保・定着対策事業については、宍粟市総合的な仕事の相談窓口を一体的に運営するメリットを最大限に活かし、無料職業紹介所「宍粟わくわ〜くステーション」と横断的に連携をとりながら、より効果的に住民の福祉の増進に資するよう努められたい。

【健康福祉部（波賀・千種保健福祉課）】

- ・現金の取扱については、適正に処理されている。通帳についても、コメント欄を活用し、わかりやすく記帳されている。引き続き担当者間で連絡調整しながら、適正な処理に努められたい。
- ・千種保健福祉課については、現在の建物から千種市民協働センターへの移転が将来予定されており、波賀保健福祉課についても同様である。施設の跡地利用及び維持管理について、地域の意見を聞きながら検討を進められたい。

【健康福祉部（波賀・千種診療所）】

- ・人口減による影響もあり、波賀診療所、千種診療所の患者数は減少している。地域医療の核として住民が利用しやすいように、市ホームページや市広報紙を用い、診療日・診療内容などわかりやすいPRに努められたい。

【教育部】

- ・4月に開校する（仮称）蔦沢小学校校舎等改修工事について、児童の安全面に配慮しながら、学校の授業に支障がないよう十分に施工管理をされたい。あわせて、伊水小学校及び都多小学校については、蔦沢小学校へのスムーズな事務の引継ぎと備品等の廃棄、移管の適正な手続きに努められたい。
- ・新たに策定される第2期社会教育振興計画に基づき、全ての市民があらゆる場面で活躍することができる「生涯活躍社会」を目指した生涯学習の事業の推進に努められたい。

【教育部（学校給食センター）】

- ・食中毒や異物混入防止のための対策について、担当ごとの作業動線図の作成や機器の更新等、業務の改善が確認できた。今後も適正な運営に努められたい。

- ・施設設備の老朽化が顕著になってきている。給食調理数も年々減少してきており、中長期的な設備の更新計画の検討をお願いしたい。
- ・令和4年4月の給食会計公会計化に伴い、給食費の滞納整理を含めたスムーズな事務手続きに努められたい。

【教育部（図書館）】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、休館や電話予約のみの図書貸し出しなど開館を制限せざるを得ない状況もあり、図書館有効登録者数及び利用者数とも若干減少したのは止むを得ないと考える。コロナ感染対策を万全に行うことにより、安心して来館できるよう利用者の増加対策に努められたい。また移動図書館車においては、地域格差の是正にもつながり、積極的な運行をお願いする。

【教育部（歴史資料館）】

- ・前回の指摘事項の公金の収納事務については、会計規則に基づく運用が適正になされているが、金融機関への収納について、受取書の金額と入館料、使用料及び受講料等の集計表の合計金額が課内の決裁でも一目でわかるような集計表（確認表）を作成されたい。

【波賀市民局】

- ・公共交通路線バス乗車券販売等については、適正な収納手続きが確認できた。引き続き事故等がないように適正に管理されたい。

【北部事務所（波賀産業振興係・波賀地域振興係）】

- ・農業・農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増しているなか、将来にわたって持続的な農業生産活動を可能とし農地を守るためにも、中山間地域直接支払事業や多面的機能支払交付金事業など農業施策の推進をお願いしたい。
- ・市道除雪事業は北部地域にとって欠かせない事業である。毎年の降雪量の予測が出来ず、予算措置に苦慮するところであるが、冬季の交通確保のため、地域住民が安心して暮らせるよう効率的な除雪対策をお願いしたい。

《参 考》

令和3年度定例監査対象事務事業

部局・課名	事 業 名
【企画総務部】	
総 務 課	職員研修事業
財 務 課	公用車管理事業
秘 書 広 報 課	文書広報費事業 しろう光ネット・移動通信施設運営費事業 しーたん通信・しろうチャンネル運営費事業
【市民生活部】	
まちづくり推進課	オリンピック関連事業
市 民 課	コンビニにおける証明書の自動交付事業 個人番号カード交付事業 乳幼児医療費助成事業 こども医療費助成事業
税 務 課	滞納徴収対策事業
生 活 環 境 課	リサイクル資源集団回収補助事業 ごみ収集運搬事業 自治会資源物再資源化推進事業交付金
人 権 推 進 課	ウィメンズリーダーセミナー
【健康福祉部】	
社 会 福 祉 課	生活困窮者自立支援事業 住居確保給付金支給事業 生活困窮者自立支援金支給事業 病児・病後児保育事業
高 年 福 祉 課	老人クラブ活動等社会活動促進事業 シルバー人材センター運営費補助事業 介護人材確保対策事業
障 害 福 祉 課	障害者支援施設等通所費補助事業 外出支援サービス事業
福 祉 相 談 課	ひきこもり対策推進事業 高齢者通いの場づくり応援事業
保 健 福 祉 課	家庭児童相談室事業
訪問看護ステーション	訪問看護事業
波賀保健福祉課	民生委員児童委員協議会事務 メイプル夏まつり 子育て支援事業（波賀子育て支援センター）

千種保健福祉課	民生委員児童委員協議会事務 特定保健指導事業 子育て支援事業（千種子育て支援センター）
波賀診療所	国民健康保険 診療所事業 直営診療施設整備事業（国民健康保険給付費等交付金）
千種診療所	国民健康保険 診療所事業 通所リハビリテーション事業 臨床研修医受入事業（臨床研修医協力施設） 医療機器整備事業（へき地診療所施設整備費補助事業）
【教育部】	
教育総務課	学校規模適正化推進事業（伊水・都多小学校）
学校教育課	特別支援教育総合サポート事業 学校 ICT 支援事業
こども未来課	公立保育所運営事業 幼保一元化推進事業
施設整備課	学校施設トイレ改修事業
社会教育文化財課	第2期社会教育振興計画策定事業 芸術文化支援事業
学校給食センター	学校給食センター給食事業
【波賀市民局】	
まちづくり推進課	音水湖カヌー競技場整備事業 生涯学習推進協議会事務 公共交通関係事務 WMG（カヌーポロ）事業 波賀高齢者大学かえで学園事業
【北部事務所】	
波賀地域振興係	市営住宅家賃算定・徴収事務 上下水道料金徴収事務

- ※ その他、10、11月実施の学遊館と山崎スポーツセンター（市民生活部）、幼稚園、こども園、小中学校、給食センター、図書館、歴史資料館（教育部）については、事務の状況のほか現金出納関係や施設の管理状況等について監査を実施した。
- ※ 令和3年度定例監査は、事前に各部局より資料提出を求め、監査当日に所管課の説明を受け質疑応答の形式で実施した。
- ※ 書類審査については、本庁部局においては監査前日に対象事業の書類提出を求め、予備監査を実施した。監査当日は進行状況により監査対象の一部を抽出し実施した。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 浅田監査委員
事務局	清水書記次長 中田事務職員
説明員	【上下水道課】坂井次長 山本副課長
工事名	山田千本屋雨水幹線整備工事（2期）
工事箇所	宍粟市山崎町千本屋 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	ナカシマ土木
契約金額	18,102,700円
工期	令和3年10月13日 ~ 令和4年2月28日
工事概要	水路改修工事 L=59.2m 現場打水路 2500×1250 現場打柵 2か所 角フリューム 400×400 仮設工 1式
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・説明員より工事概要、施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や環境対策、安全衛生管理、次年度以降の事業計画等について確認を行った。
講評	監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

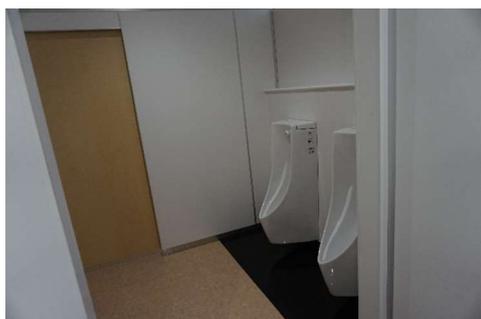
工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 浅田監査委員
事務局	清水書記次長 中田事務職員
説明員	【農業振興課】 藤井主査 花井専門員
工事名	ため池廃止（2期）工事
工事箇所	宍粟市山崎町野々上 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	有限会社ダイゴ
契約金額	12,311,200円
工期	令和3年11月5日 ～ 令和4年3月11日
工事概要	<p>土工 掘削 538m³ 盛土 637m³</p> <p>水路工 L = 28.3m (B 2.2m H 0.7m)</p> <p>かご工 ふとんかご L = 54m</p>
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・ 特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・ 説明員より工事概要、施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や環境対策、受益者への説明及び地元負担金の確認等を行った。
講評	<p>監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。</p>
	

※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 浅田監査委員
事務局	清水書記次長 中田事務職員
説明員	【施設整備課】 西林次長 平岡係長
工事名	一宮南中学校・一宮北中学校屋内運動場トイレ改修工事
工事箇所	穴粟市一宮東市場 地内他
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	森方工業株式会社
契約金額	20,020,000円
工期	令和3年7月27日 ~ 令和4年2月28日
工事概要	<p>一宮南中学校旧昇降口棟 RC造 149㎡（昭和44年築） うちトイレ改修面積 26㎡ 便器数【大】5（洋2 和3）→洋4 【小】3→2</p> <p>一宮北中学校屋内運動場旧昇降口棟 RC造 161㎡（昭和42年築） うちトイレ改修面積 25㎡ 便器数【大】5（洋2 和3）→洋4 【小】2→2</p>
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・ 特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・ 説明員より工事概要、施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や環境対策、安全衛生管理、今後の学校トイレ改修計画等について、確認を行った。
講評	<p>監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。</p>



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 浅田監査委員
事務局	清水書記次長 中田事務職員
説明員	【千種市民局まちづくり推進課】 福山市民局長 井口副局長 藤原事務職員
工事名	(仮称) 千種市民協働センター建設工事
工事箇所	穴粟市千種町千草 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	株式会社神名工務店
契約金額	606,650,000円
工期	令和2年7月22日 ~ 令和4年3月18日
工事概要	<p>建築工事一式</p> <p>RC造3階建 延床面積 1,670.56㎡ 建築面積 692.59㎡</p> <p>附属棟：備蓄倉庫 公用車棟 LPGボンベ室</p>
監査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中に設計図書、契約関係書類の確認、午後より現場の踏査、確認を行った。 ・特記仕様書に基づき書類の提出がされているか、材料等が発注されているか、有資格者が配置されているか確認を行った。 ・説明員より工事概要、施工状況の説明を受けた後、現場を踏査し、工事影響範囲の確認や環境対策、安全衛生管理、今後の外構工事等のスケジュール、施設の管理運営方法等について、確認を行った。
講評	<p>監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であり、留意、改善すべき点は見受けられませんでした。</p>



※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。

工事別監査結果

監査委員	畑中代表監査委員 浅田監査委員
事務局	小谷書記長 清水書記次長 中田事務職員
説明員	【農業振興課】庄副課長 藤井主査
工事名	向田橋災害復旧工事
工事箇所	宍粟市千種町西河内 地内
入札方法	制限付一般競争入札
請負業者	兵岡建設株式会社
契約金額	57,703,800円
工期	令和元年10月3日 ~ 令和3年8月31日
工事概要	<p>橋梁上部工：プレテンション方式PC単純床版橋 橋長21.7m、有効幅員2.0m</p> <p>橋梁下部工：逆T式橋台 2基</p> <p>取合工 一式 旧橋撤去工 一式 仮設工 一式</p>
監査内容	<p>本監査にあたっては、協同組合 総合技術士連合から技術士の派遣を受け、監査当日は事前に技術士及び説明員により作成された工事監査調書に従い、午前中に契約、計画、設計、施工について質疑応答を行い、午後より現場の踏査、確認を行った。</p>
講評	<p>監査の結果、工事関係書類の整備及び現場の施工状況については、ほぼ適正であるが、今後、以下の点について改善することを推奨する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①設計の妥当性の確認について、前プロセスから引き継ぐことを推奨する。 ②設計照査は、工事着手前に実施し、記録として管理することを推奨する。 ③安全管理は橋梁高所作業の墜落等を明確にすることを推奨する。 ④橋台アンカーバーは、箱抜掃除状況の管理を推奨する。 ⑤PC桁について、現場での受け入れ検査の実施を推奨する。 ⑥取り合い擁壁部4か所について、西河内川に向けての勾配が若干急であり、車両・歩行者の入退時に転落のリスクがある。
	

※ 契約金額、工期、内容、講評等については監査時のものであり、現行と相違する場合があります。